

ご使用いただけるご本人確認書類について

マイナンバー確認書類 いずれか1点をご提出ください

マイナンバー確認書類	ご提出方法	備考
①マイナンバー通知カードのコピー	次のいずれかの方法 A. スキャン画像等を電子	裏面に記載がある場合は裏面もご提出ください
②個人番号カードのコピー	メールに添付	必ず表裏両面をご提出ください
③マイナンバーの記載された住民票の写し（原本またはコピー）	B. 郵送	作成もしくは発行から3カ月以内のものをご提出ください

※①および③は、下表の本人確認書類のいずれか1点（顔写真のないものは2点）と併せてご提出ください

※②については、別途本人確認書類を提出いただく必要はありません

※マイナンバー確認書類の記載住所は、口座開設申込時に入力された登録住所および本人確認書類の記載住所と同一である必要があります

本人確認書類 いずれか1点（顔写真のないものは2点）をご提出ください

ご本人確認書類	ご提出方法	備考
①各種健康保険証（共済組合員証は健康保険証に準じます。）のコピー	次のいずれかの方法 A. スキャン画像等を電子	介護保険の被保険者証はお受け致しかねます
②運転免許証のコピーまたは運転経歴証明書のコピー	メールに添付	住所、氏名、生年月日の記載があり、且つ顔写真が鮮明なもの
③パスポートのコピー	B. 郵送	写真が掲載されているページと住所記載欄の 2箇所 をご提出ください
④住民基本台帳カードのコピー		住所、氏名、生年月日の記載があるもの
⑤外国人登録証明書のコピー		外国人登録証明書が廃止されて在留カード
⑥在留カードのコピー		又は特別永住者証明書の交付が開始されましたが、現在お持ちの外国人登録証明書は、一定期間とみなされます
⑦特別永住者証明書のコピー		
⑧住民票の写し（原本）	郵送による方法のみ受け付けています	作成もしくは発行から3カ月以内のものをご提出ください
⑨住民票記載事項証明書（原本）		
⑩印鑑登録証明書（原本）		

※①～⑦は、有効期限内又は現在有効な物の写しに限ります（裏面に記載がある場合は裏面もご提出ください）

※⑤～⑦については記載の有無にかかわらず裏面もご提出ください

※⑥について現在お持ちの外国人登録証明書は、原則として、旧外国人登録法に基づく次回確認（切替）申請期間の始期である本人の誕生日までとなっています。但し、次回確認が3年以内に到来する場合は、3年以内がその期限です

※本籍が記載されている本人確認書類をご提出いただく場合、本籍と現住所が異なる場合には本籍を黒く塗りつぶして頂きますようお願い致します（本籍が現住所と同じ場合は塗りつぶさずにそのままお送り下さい）

※上記の書類に加え、当社が定める確認書類をご提出いただく場合があります